

令和4年度 第3回 不登校児童生徒等の学びの継続に関する懇談会（オンライン）  
意見交換要旨

- 1 日 時 令和5年2月9日（木） 10:00～12:00
- 2 場 所 長野県庁西庁舎 112号会議室（web開催）
- 3 出席者 別紙「構成員名簿」参照
- 4 内 容
  - （1）開会
  - （2）あいさつ（県民文化部こども若者局 次世代サポート課長 塩原 昭夫）
  - （3）報告事項
    - ①委託事業 令和4年度報告（事務局 心の支援課）
    - ②不登校児童生徒の学校以外の「まなびの場」支援事業（次世代サポート課）
    - ③不登校支援の仕組みづくりについての意見交換
  - （4）意見交換「不登校支援について」
    - ①「はばたき Vol,2（修正案）」について（事務局 心の支援課）
    - ②意見交換
  - （5）まとめ（教育次長 今井 義明）
  - （6）連絡事項
  - （7）閉会

【意見交換 要旨】

3③不登校支援の仕組みづくりについての意見交換

荒井座長： 委託事業先の概括と次世代サポート課による事業の進捗状況の情報提供をいただきました。ここで一旦時間をとって意見交換してまいります。

三輪委員： 当市でも、来年度不登校支援コーディネーターを市で配置するべく、今予算化に向けて準備しています。実際に体験の場等を用意していくことはとても大事なことだと思います。小諸市や安曇野市のように、体験の場等を子どもに合わせていくことになると、個別に体験の場をコーディネーターが連絡を取りながら用意していく形になるかと思います。教育委員会にある程度その枠組みがあり、そこに依頼していく仕組みなのか、それとも個別に探って対応していく状況なのか、その仕組みの作り方をお聞きしたいと思います。もう一つの経費について、どのような考え方でその経費負担をしているのかについて、2点教えていただければと思います。

荒井座長： 体験活動、地域資源の活用の観点から2点質問をいただきました。1点は仕組みの構築の経緯等改めて概括いただきたいという点。もう一点は経費について。教育行政の施策として重要なポイントになる。小諸市から情報提供を。

小諸市 仕組みづくりと構築についてお話しします。不登校児童生徒学びの継続支援事業2年目の4月に、子どもたちにアンケートを取りました。どんな体験活動をしたのか項目について○△×方式で回答してもらい、その中で実現できるものを整理し、子どものニーズに対応する体験活動を組み立てました。2年間の中で代表する体験活動は、小諸市布引いちご園での活動です。毎月1回いちご園に行き、イチゴの苗を植えるところから収穫までの1年間、様々な作業やイチゴの学習を経験することができました。

次に経費についてお話しします。乗馬クラブで、ポニー、馬の餌やり、馬引き、ポニーのブラッシング、乗馬クラブの堆肥を畑に還元する活動を通して、年間通して息の長い活動をしてきました。今まで謝礼等もお渡しできず、ご厚意に甘えていた部分が強かったわけですが、本年度、教育長に感謝状を贈呈していただきました。乗馬クラブでは、ポニー、乗馬によるセラピーの活動について、国の補助金を頂くことができ、充実した活動ができるようになりました。これらの活動が、継続してできるように、市教委に働きかけ予算化について相談しているところです。

市では、お金に関しては、かなり苦慮をしていますが、教育長から感謝状を出していただくとか、お金がかからない中で、事業所にご理解いただける状況で行っているというのが現状です。来年度については、予算化できるよう働きかけていますので、謝礼や活動費の方も出せるかなというところです。

荒井座長： 2点私から追加で質問したい。1点目は、お子さんが○や△をつけていくときに、具体的にどのような候補を示したのか。2点目は、その体験に参加する場合、保護者が自家用車等々で移動したのか、あるいはバスなどの送迎の経費は、予算がない中でどうやって支出されたのか、二点について教えていただけたらと思います。

小諸市： アンケート調査では、40項目ほど体験活動の候補をあげました。子どもの希望したい活動、職員が提示する体験活動を考えました。活動内容を具体的に説明したあと回答してもらいました。センター内での体験活動では、他の子どもの活動の様子を見ていて、やってみたような、関わりたそうな雰囲気子どもから感じたら、職員が声掛けして、できるだけ多くの子どもたちが参加できるようにしました。最初は個人での活動が多く見られましたが、次第に多くの子どもが集団で関わり合いながら活動する力が身についてきました。

送迎については、現地集合の場合は保護者同伴で、イチゴ園、乗馬クラブに来ていただき体験をしていただきました。送迎の足がないときには、センターの公用車に便乗して行きます。それでも手が足りない場合は、公用車申請してあるスタッフの自家用車に乗せて、体験活動の場所に移動する形をとっています。

荒井座長： 説明ありがとうございました。続きまして、安曇野市から体験活動の仕組みづくりの経緯と費用負担についてお聞かせください。

安曇野市： 安曇野市では今のところ地域資源や人材のリストは用意されていません。昨年度は個別の子

どもにコーディネートしていく中で、希望が出てきたところで地域資源や人材を探していきかけたのですが、時間的な問題と体験活動の希望が出てこないということもありました。今年度はその課題を受けて、こちら側からの体験活動の提案を行い、市内にたくさんある博物館や美術館と連携して学芸員の先生に来ていただいたり、直接、博物館や美術館の見学に行ったりしました。その他、他課と連携し、安曇野市の「謎解きのイベント」を提案して、子どもと一緒に安曇野市内を歩き回って謎解きをする、そういった地域資源も活用し進めてきました。

講師謝礼は若干ですが予算を組んであるので、必要ところで講師謝礼は支払っていたところです。移動については予算化がしっかりできなかつたため、今年度については保護者同伴で保護者の参加もお願いしながら、また保護者の交流も生まれる良さも生み出しながら企画をしてきました。来年度にはバスの予算を計上していますので、その範囲内で考えていきたいと思っています。

荒井座長： 講師謝礼に関しては、市における規定を根拠とした外部講師謝金と同程度のものですか。

安曇野市： はい

荒井座長： 三輪委員、いかがでしょうか

三輪委員： 一步踏み出さないとそうした連携体制は作れないと思いますので、協力していただける方のネットワークを作っていくことが大事であると改めて感じました。そして今お聞きすると受益者負担はないという理解ですので、そうした点から経費について検討しなくてはいけないと思いました。もう一点、教育支援センターに通室する子どもの支援に関わって、体験の場としてフリースクールなど民間施設との連携体制についても重要と考えております。本市でも取組について考えていきたいと思っています。

甘利委員： 松川町さんに質問ですが、教育委員会の専用車によるフリースクールの送迎や利用後、教育委員会が補助することにより保護者の負担が軽減している点について、保護者してみると送迎できるかできないかはものすごく不安な点でもあります。松川町さんでの利用者数、保護者の金額的負担、申請方法について詳しく教えていただければと思います。

松川町： 保護者の負担は基本的にないようにしています。送迎は町でリース契約をしたワゴン車を使っています。送迎人数は、フリースクールの利用者が10人弱ですが、送迎は多くても7名とか8名くらいだと思います。課題としては、松川町の子どもたちは松川町内のフリースクールまで送迎ができていますが、現在、松川町以外の子どもたちがフリースクールに来るようになって、その子たちの送迎については全く手が入っていないという状況です。この辺は申し訳ないと思うのですが、今後松川町単独で考えていけばよいのか、もっと南信州という広域で考えていった方がいいのか、これからの課題かと思っています。

甘利委員： 詳しく教えていただきありがとうございました。私達の地域では、中間教室が移転したことによって、通えなくなってしまった子どもが出たのが実情です。保護者で送迎ができない場合にデマンドタクシーがありますが、有料であるため、そこは課題であると思います。広い市であればなおのこと、保護者にとしてみると無償で送迎していただけるとありがたいと思います。そういった交通手段があれば、保護者が悩まずに安心して預けられ、ありがたいと思っています。

市川委員： 小諸市さんから 40 もの項目の中から体験活動を選べる事例のお話を聞き、私の想像をはるかに超える数が示され、すごいなと思いました。私はフリースクールや子育てサークルでの支援をしていく中で、子どものニーズは聞けば聞くほど細分化されていくことを実感しています。プラモデルをじっくり作りたい、鉄道が大好きで鉄道旅行に行きたい等、子どもの興味はつきません。

その中で松川町さんの取組で、フリースクールに定期的に出向いてリソースを提供していくなど、民間の力も活用しながら公的なものを作るのではなくて、出向いていくというかたちが理想的だと思います。フリースクールからこういった要請があり、どのくらいの頻度、人数でフリースクールに行っているのか、もう少し詳しくお聞きできたらと思います。

荒井座長： では松川町から、教育行政の関わりという点でスタッフの配置等も含めて事例をご教示ください。

松川町： 私が毎月フリースクール「Hug」のスタッフ会議に参加し、子どもの状況や翌月の計画など確認しています。外へ出での体験学習については、フリースクールの方で企画をしてくれることが多いので、そこに協力するかたちです。また、フリースクールの子どもたちは体を動かす機会が少ないということが課題になっていて、スポーツができる時間を持てたらいいなということで、週2回程度、月曜日の午後と水曜日の午後、町の体育館を使用できるよう、私の方でサポートをしています。

3点目については、今通っているお子さんたちは小学5年生が一人と中学生が7人ぐらいです。対外的な見学や体験学習には、ほとんどのお子さんが参加しているという状況です。

市川委員： ありがとうございます。

荒井座長： 千曲市は、不登校支援コーディネーターを学校に配置するという仕組みを取られています。そのことのメリットとデメリット、難しさも含めてぜひ情報提供をお願いします。

千曲市： 学校に不登校支援コーディネーターを配置したことによって、お子さんの不登校の状況を把握し、ニーズにすぐ対応でき、お子さんの状況を先生たちと共有しながら支援を進めていくことがメリットであると思います。デメリットとしては市全体にとっての不登校支援コーディネーターとして位置づいていないので、市全体に不登校支援コーディネーターが活用で

きるとよいと思っております。

荒井座長： 今後予測される課題として、在籍校との関係があるかと思えます。今までのケースは、エネルギーを貯めていく、あるいは様々な体験活動を通じてコミュニケーションをとっていくフェーズかと思えますが、今後在籍校との情報共有が必要な場面が出てくるのではないかなと思えます。また、皆さん、小諸市の40項目アンケートの内容が気になっていると思えますので、事務局の方で情報提供いただけるような関わりを今後お願いしたいと思えます。

続きまして、次世代サポート課が2年間行ってきました学びの場支援事業について、現状はフリースクールや多様な学びの場の方のオーダーに応じて対応する形をとってきたかと思えますが、様々な体験活動にご協力いただく場をその自治体における地域資源にとどまらない形で、公共性を帯びる公共物として活用できるようになっていくとさらによいのではと感じています。

例えば、安曇野市の地域資源を松本市も活用できるとか、小諸市のいちご農園での活動に松本市の子どもでも参加したいと思うお子さんもいるかと思えます。学びの場支援事業で講師リストや応援団リストのようなものを作っていただいて、実績が見えるようにしていただくと、それぞれの自治体でもそのメニューが活用できるのではないかなと思えます。また、多様な学びのコーディネーター的な存在が今後必要となると思えますので、団体間のマッチングの作業をするコーディネーターがいるとよいのではないかなという感覚を持ちました。

こちらの学びの場支援事業、次年度も事業としてありますのでご意見いかがでしょうか？

三輪委員： 地域で共有できる人材リストの作成について、冒頭説明の中でも市町村教育委員会が主体となってやってくださいという話がありました。それはその通りだとは思いますが、一方で市町村を跨いだ人材リスト、体験や学びの共有が必要かと思えます。広域での取組みとなるので、コーディネートできるような仕組みを県の方で作ってもらいたいと思っています。

荒井座長： 次世代サポート課から次年度の展開も含めてコメントを頂けたらと思えます。

事務局： 講師については、民間施設からも「見つけるのが難しい、時間がかかる」という課題はいただいております。いくつかの市町村から通ってくるお子さんが一つの施設にいることもありますので、広域で考えていくことは課題として感じております。いろいろな方々と相談しながら検討していきたいと思っております。

市川委員： 私達がいた飯綱町のフリースクール、長野の子育てサークルでは、昨日飯綱町で農業や健康作りをしている会社の若者たちに子どもをお預けして活動しました。その団体はプロのアスリートの人たちと一緒に活動している団体です。その方々が地域との繋がりの中で、「陶芸家いるよ、楽器を演奏する人いるよ」等、いろいろな方を紹介していただきます。私は民間の活力に相当注目しています。地域の子どもたちを何とかして自分たちで守っていきたい、育てて

いきたいという機運も高まっています。広く民間の方にも声をかけてコーディネートしたいと、手を挙げてくださる方がいればすごくいいなと思っています。実際こちらがやるのが渋滞するぐらい紹介してくださっていて、お断りするような状況もあつたりします。

従って、我々を取り囲んでいる地域の中にそういうリソース、埋もれたお宝の山がいっぱいあるのではないかと思うので、それを掘り起こすことが必要です。ぜひ検討していただければありがたいです。

荒井座長： 事務局の方で受け止めていただけたらと思います。

#### 4 (2) 意見交換

荒井座長： では冒頭表紙です。皆様方のご要望を踏まえて内容を改訂していきました。1 ページ目には「みんなの声」として、当事者等々のお声を掲載しております。表紙から「みんなの声」まではいかがでしょう？

市川委員： 小学校の校長先生から、フリースクールの子どもたちは楽器を演奏する機会が少ないと思うので、学校の音楽室を使って演奏体験はどうか、と声掛けをいただいたことがありました。保護者の方もすごく喜んでいました。足りない部分を補い合いましょうと言ってくださる校長先生の例など、学校の方から声を掛けていただいていることも紹介できたらと思います。

近藤委員： 「学びの多様化」の学びの中身をどこまで広げるかという問題になってくるかと思います。「みんなの声」も結果的には、学校の学習指導要領に基づく評価という観点に依っているのではないかと思います。例えばいちご園での活動など、学習指導要領に基づいた評価ではなくて、体験そのものへの評価ということが「みんなの声の中」にも出てくるようになってくるとこの幅がもう少し広がってきて、本来のこの「はばたき」を作った趣旨、自立というところに進んでいくのではないかと思っています。学校の評価へ寄せるのではなく、その子がどう活動してきたのかということ自体が現れてくるような表現がもう少し出てきてもよいかなと思いました。

荒井座長： 今のご発言は、おそらく子どもたちが体験や経験したことを、学校を主とした教育関係者がどう受け止めているかについての記載があった方がよいのではないかと受け止めました。

今回学校という部分では、保護者との関係についての記載ですが、学校外での様々な経験や体験を学校関係者はどう受け止めているかについて、工夫していただいて入れていくのもよいかなと思いました。事務局の方でも検討をお願いします。

この場でも共有しておきたいのですが、子どもたちの学びを全て、「はばたき」の後半出てくるように、いわゆる学習評価という形でがんじがらめにすることが趣旨ではなく、あくまで子どもたちの日々のエネルギーを貯めていく観点はVol.1でも共有したように重要です。一方で、

でそのエネルギーを貯めつつ、次の学びに一步踏み出したときに、大人の責任として様々な仕組み作りやスムーズなスキームを用意しておく必要があるという問題意識から、一步二歩先回りした仕組みを考えていることはご理解いただければと思います。

では、この「みんなの声」まではよろしいでしょうか？今、市川委員、近藤委員からありました内容について、検討いただくという形をお願いします。

荒井座長： では続きまして、2ページ目3ページ目になります。データは毎年更新されますので、そのデータ上の推移、そして出席扱い等のトレンドについて記載した点と、今回の仕組みづくりということで事例を三つ記載しました。表記も含めて2ページ目3ページ目いかがでしょうか？

市川委員： 不登校が増えていることはわかりますが、出席扱いになっている子どもたちが増えていきますよね。僕らのフリースクールにほぼ毎日通室する子が学校の方でも出席扱いとなっています。フリースクールで出席扱いされている子は出席ということで不登校ではなくなっているという捉え方がもしそうだとしたら、不登校が増えているという状況は学校に登校しない子が相当増えているということになります。この数字以上に不登校が増えていることを認識した方がよいと思いました。

荒井座長： いわゆる30日ルールの関係だと思いますが、お子さんが31日休んで、そうすると不登校でカウントされますが、フリースクール等で30日間出席し、学校で出席扱いになった場合には、欠席は1日ということになり、不登校のカウントとしてここに載ってくるのかこないのかというふうな質問ですね。状況が事務局の方で出席扱いをしている方々の数と、この不登校児童生徒数の推移におけるデータとの関係について情報提供いただけますか。

事務局： 学校からは30日以上欠席扱いになった子が数値として上がってきますので、フリースクールと情報連携をして学校長が出席と認めれば出席になるので、例えば50日学校には来てなくても40日フリースクールに行っていてそれを学校長が出席扱いにすれば学校を欠席したのは10日になるので、イコールそれは不登校ではないという形になります。市川委員がおっしゃったように学校に行っていない子の数がここに全て上がってきているわけではありません。

近藤委員： 座長さんからどういう概念でいっていかっていうところに関わってくるこの不登校の数値の表し方ですが、学校へ出席したかしないかという評価が一番真っ先にきています。しかし学校へ来て活動している子もいるし、フリースクールで活動している子もいるし、家庭で活動している子もいます。文科省はこういう調査の仕方をしていますが、ここまで長野県で進んできた中で、子どもたちが活動しているところ、自分たちで考えて何かをしようとしている場所があることを前提にした数値の統計の仕方について今後考えられるとよいかなと思います。いかがでしょうか？

荒井座長： 統計の取り方については、また改めてそれぞれの依頼先が求めている部分についての確認を

していただければと思います。

他方で今の市川委員のご指摘は非常に重要で、いわゆる国の調査において不登校数の増減だけが独り歩きする部分があります。不登校のデータ以外にも病気や経済的な理由、そして昨今の新型コロナウイルスの感染回避も含めて、長期欠席者という形でデータが上がっているかだと思います。その意味では不登校についてのあり方を考えていくことも大切ですが、長期において学校を欠席している子どもたちをどうするかという観点で検討していくということも重要なアプローチかなとも思います。もう一つ言うと、実態とデータとの乖離があることは関係者として頭に置いておかななくてはいけないと思います。指摘だけになりますますが、また共有いただけたらと思っております。

市川委員： 先ほど近藤委員の方からも話があったように、どこで学んでいるかっていうことを、何をどう学んでいるかということがこのデータの中に現れてこない、データに疑問が灯るという意味で質問しました。

荒井座長： 非常に重要な点かと思えます。不登校は問題であるというような潜在的な認識をしているがために、数が増えるとマスコミ等も含めて盛り上がっていくというふうなことがありますので、認識としては改めて確認する必要があるかなというふうに思っています。

3 ページ目の事例掲載の内容等々についてはよろしいでしょうか。4 市町での委託事業の報告等にもあったように、様々な条件整備の責任を持つ教育行政としてどんな取り組みをしているか、他市町村にも参考になればということで掲載しております。

4 ページ目、今回サポートガイド Vol.2 における特徴となる評価の仕組みにいきいたいと思います。4 ページ目に関しては既に先行して刊行されているものを引用する形で持ってきております。評価と聞くと、所謂ペーパーテストにおける数値によって評価されるという印象が強いのですが、現実としてどのような形で子どもを見取っているかについての教科書的な説明を記載しています。

続いて、5 ページ、「3、多様な学びに対する支援と評価」です。タイトルについては、子供の学びを支援するために行うものであるというふうな認識を大事にしたいという観点から、支援と評価という表記の形にしています。冒頭（1）に Q&A を記載し、その後、（2）には事例を、そして（3）にはフローチャートというふうな形で記載しています。この Q&A に関してはいかががでしょうか？

東信教育事務所： Q2 のところ二つ目の段落で、「一方、5 段階の数値で示す」と書いてありますが、小学校は違うのではないかと、所内で話になりました。主に中学生に向けた文章だと思しますので、例えば「中学校で 5 段階の数値で示す」にするとか、「児童生徒」をここは削って、ここは「生徒」だけにしたほうがよいのではないかというご意見が出されました。

荒井座長： 的確なご指摘かと思えますので、事務局で誤解のないように統一した形で対応をお願いします。Q&A の部分いかががでしょうか？



近藤委員： 全体に関わりますが、多様な学びを保障するという「はばたき」が一番初めのところからくると、このタイトルのこのところで、ここだけが多様な学びに対する支援と評価と受け取られがちになる感じがします。実は多様な学びに対する支援は、教育委員会、学校でやっていることもみんな入っていて、その中で、学習評価に対して、指導要領に書いてあることはこういうことなんですよ、ということで、ここへ多様な学びに対する支援というタイトルが来ると、そこだけやっているようなイメージになってしまいます。先ほどのところで子どもたちの声はこんなに多様な学びがあるんですよ、ということが出てきているので、プロットの取り方を工夫するか、順番の入れ替えをするよいかと思います。

要は多様な学びに対する支援は全部やっていることなんですよ。学校外でいろいろな活動に対する支援をやっていることも、事例としてこういう評価をしていますよ、ということがここに書かれているんだと思います。

荒井座長： つまりここで「多様な学び」というものを記載すると、不登校のお子さんの学び以外の様々な学びも含めたものになります。一方で今書かれている内容は、不登校児童生徒における多様な学びに対する支援と評価の内容が書いてあるという理解になるかなと思いますので、もし現状のままですと、この3のタイトルが「不登校児童生徒の学びに対する支援と評価」といったような形に変えていくことが一つの案としてあり得るかなと思います。

この多様な学びの意味をどう捉えるのかにも関わってきますが、今回のこの「はばたき」が不登校児童生徒の学びにおけるサポートガイドという形になっていますので、この3のタイトルをさしあたり、不登校児童生徒のというふうな部分をつけていただいて整えていただくとその意味での違和感は消えてくると思います。ご検討いただけたらと思います。

5ページ目にある、評価という行為が学校という教育機関において必要なのか、そして不登校のお子さんに対して評価は必要かということは、実は学校関係者には非常に重い投げかけと答えだと個人的には捉えています。不登校の当事者の方やフリースクール関係者と今後対話をしていく上で、こういった基本スタンスで接していけることは重要な分岐点になるかなと思っています。

市川委員： Q2 のアンサーの最後のところ「丁寧なコミュニケーションをとっていくことが大切です」ということは本当にその通りだと思いますが、ここは「必要です」と強く言ってしまうのもいいのかなと思います。ここは必ずこういうふうにしなくてはいけないぐらいと思っています。この部分が現場の先生にきちんと下りていかないと、不幸なマッチングによってすごく心が折れたり、継続して学んでいく意欲を削がれたりするというケースが往々にしてあるので、そこはマストにしていなければならないということが私の思いです。

荒井座長： 非常に重要な点です。「不可欠」という表現に変えてください。

甘利委員： 市川委員さんのおっしゃる通りで、この Q2 で特に「学校は児童生徒の生徒本人の不安や心配を払拭することに努める必要があります」というところから自分は赤ラインを引いたんです。丁寧なコミュニケーションとっていただくということは保護者にとって大変重要なことだと思います。保護者の皆さん繊細になっていると思いますのでね。実は私、昔長男からもらった通信簿を昨日広げてみたのですが、中学一年生の 1 学期だけ数字がついて、あとは全部お花畑でした。アスタリスクマークですよ。私は今、この感情だから一つ抜けて彼とそういう話ができるのですが、当事者のお父さんお母さんにとってはスラッシュでもお花畑でもアスタリスクマークでも、これは一体どうなのか、大丈夫なのかと不安になるところだと思うんですよ。「お花畑でもスラッシュでもあなたの進路は決して塞がっていないよ、繋がっているよ」というところを親切丁寧に伝えていただくと保護者はとても安心できると思います。

またスラッシュでもアスタリスクマークは各学校によって違うのでしょうか。統一することはできたりするんですかね。スラッシュは刻まれているような気がして、お花畑アスタリスクマークだとなんかほんわかになることができる、私個人の意見なのですが、そういったところはどうかかなと、市川委員のお話を聞いて今そのように感じています。

荒井座長： 統合型校務支援システム導入後、アスタリスク表記がスラッシュ表記に変わったというように聞いています。おそらくそれぞれの自治体でまだまだバリエーションがあるのではないかなと思いますので、確認いただけたらなと思っています。実質的には「評定不能」というような意味での記号だったと思いますが、「評定不能」と書かれたときの子どもの思いと真摯に向き合う必要があります。一般的には、評価という行為は語弊があるかもしれませんが、いわゆる権力行為ですね。片や誰かが誰かを何らかの基準によって評価をする。そしてそれに記号をつけるという行為ですので、丁寧なコミュニケーションの意味を重く受け止める必要があります。唯一の正解があるわけではなく納得解の部分かと思います。教育事務所も含めてどう運用していくべきか、理不尽な思いをされている保護者の方々の声は全国的にも巻き起こっておりますので、留意いただきたいと思います。

話戻りますが先ほど市川委員のご指摘を踏まえて微々たるものですが丁寧なコミュニケーションをとっていくことが不可欠ですというふうな形で修正いただくという形でよろしいでしょうか？事務局いかがでしょうか？

事務局： 了解しました。

荒井座長： 続きまして 6 ページ目、7 ページ目、8 ページ目、県内の具体的なケースに関して記載しております。事例 1 に関しては当初は校内フリースクールという表記でしたが、サポートルームという形に変わっています。事例 4 までありますがこのあたりの表記いかがでしょうか？よろしいですかね。

続きまして、9 ページ目になります。これまで記載されてある内容を流れとして見ていただく必要があるのではないかとということから、フローチャートという形で用意しております。記載されている内容は、前段で出てきているものを端的にまとめたものになります。

桂本委員： 本当にこうなったらいいなといういろいろな事例があって、事務局の方で支援者の一助になればという話がありました。私達の方でそういった支援があることをしっかりと認識しなくてはいけないということと同時に、保護者も読むことになったときに不安なことが何点かあります。県内の事例の紹介と書いてあるところで、それを保護者の方が見たときに「うちの学校には校内サポートルームはないのか」等、やった方がよいのですが、人とお金の問題、学校の実情において、保護者のニーズにどの辺まで応えられるかがあるかと思います。私達としてもこういった事例を知りつつ、学校としてはこのぐらいまでできますとか、その子のニーズを聞きながら、少人数の方がいいとか、勉強をこうした方がいい、といった相談を行って、学びの場もいろいろところがあることを私たちがわかった上で保護者と相談していくこともあるかなと思います。

そうなってくると、いろいろな場が紹介されていますが、保護者にこう言う場所がありますよと言っても、保護者の方が自分一人で決めていくことは難しいと思います。学校だったり機関だったり、相談しながら決めていくことが大事ですし、最後の評価のところもやはりコミュニケーションが必要です。学びの場がたくさんありますよ、その中であなたにとってはこういうところがいいのではないですか、というコミュニケーションをしっかりと取りながら、その子に合った学びを紹介したり提供したりということが必要かと思うので、そのようなことも一点どこかに書いていただけたらなと思います。

荒井座長： おそらく具体的な運用において当事者と学校、あるいは当事者とフリースクール関係者がどう対話していけるのかという話かと思います。例えばですが(2)と事例1のタイトルの間、数行空いているような印象を私持ちましたので、以下の事例を踏まえてその教育関係者同士、支援者でその対応していくことが大事だというようなことを一言入れていただいた上で、事例を見ていけるとよいのではないかという印象を抱きました。桂本委員、そういう引き取り方でよろしいですか。

桂本委員： はい、結構です。

荒井座長： 事務局の方で一、二行そういった以下の事例がどういう意味を持つのかということで記載していただけたらと思っております。

三輪委員： 9ページの部分に関わって、今回「はばたき」Vol,2を配布してそれぞれ周知を図っていくということで説明があったのですが、同時にこれをもとにして県の教育委員会としてどのように取り組んでいくか、ということも一方で大事と思っています。例えばこのページに関わって言うと、最初は多様な学びの場についての出席扱いの判断ということで一考示されており、校長が判断するというように定められていますが、判断するにあたって市町村ごとにガイドラインがあった方が判断は当然しやすくなるわけです。そうすると全ての市町村でガイドラインを策定する必要があるのかなと思います。そこに関する技術的な助言は県の教育委員会が積極的

に行っていく必要があるのかなということの一つ思います。

同様にその下の方も、状況の把握から評価の実施が今回の中心ですが、これも三つほどやっていく必要があると思っていますことがあります。一つは桂本委員からお話があったような様々な事例があると思うのでこれだけでは全てではないはずなので、民間との、あるいは民間がむしろ前に出てくるようなやり方もあるかと思っています。そうした事例を様々に収集して広く周知していくことが一つあると思います。

二つ目として、学習評価この仕組みを改めて学校関係者とも整理していく必要があるかなと思っています。概括の方向性は今回の考え方で示されていますが、例えば評価の仕組みはどのようなようになって、その観点別評価、評定ではない、むしろそちらの方が大事な評価であると思いますが、それがどんなような考え方で行われるべきかということも含めて全体的な評価のあり方が整理されていく必要があるかなと思います。

三つ目としてはこの後の10ページでも少し述べたいと思うのですが、高校入試のあり方も県の教育委員会として考えるべきことが多分にあると思います。次の改革では紙上面接というやり方があって、生徒が自分の意見を表明する機会は保障されていますが、果たしてそれだけで十分なのかということもあります。この高校入試のあり方についてはさらに研究していくという、この三つのことを少なくともこのフローチャートに沿って学校や様々な主体が取り組むと同時に、県の教育委員会として何に取り組んでいくのかということも整理していただくありがたいなと考えています。

荒井座長： はい、ありがとうございます。今後の展開についておまとめいただいたと受け止めました。今いただいたご意見は直接はばたきに記載することは難しいかもしれませんが、1点目の出席扱い等におけるガイドラインの策定状況は県内ではどうか、事務局としては把握済みですか？

事務局： 過去にはしたことがありますけれども今年度についてはまだ把握しておりません。

荒井座長： わかりました。そのあたり事例を収集しながら、どういったものがあるのか、ひな形が全て運用に生かされないこともあるのでリスクもありますけれども、事務検討があってもよいと思います。ここがでこぼこしてくると、うちの市町村ではこうだけれども他市町村ではこうだ、という議論が出てきます。今後の課題として、事例周知そして学習評価の構造的な問題、評価のあり方そのものについての検討、そして評定さらには高校入試のあり方も含めて大きな課題とに思っていますので、ぜひ申し送りとして、心の支援課のみならず関係各課で情報共有をお願いします。

近藤委員： 9ページのところで結局評価が大変難しく、今後の評価について先ほどの三輪委員のお話のように突き詰めていくとして、9ページのところの最後、「児童生徒の学習意欲に応え」、ここで切れているものですから、学習意欲に応えられなかった、その次どうするのだろうというところがあります。やはり一番の目的は社会的自立に向けていくことなので、このあたり言葉を柔らかくして応えつつ、と示した方が誤解を生まなくて済むのかなと思います。評価をきちっ

としなくてはならないんだよ、というような意味合いにならないようにした方がよいと思います。

荒井座長： ぜひ事務局でご検討ください。またあの 9 ページ目の最後の末尾も先ほど変更をお願いしましたが、丁寧なコミュニケーションをとっていくことが不可欠であるという形での表記で検討いただきたいと思っております。

残り時間わずかになってまいりましたけれども 10 ページ目いかがでしょうか？

三輪委員： 10 ページの一番上のラインボックスの中、ご検討いただきたい点があります。一つは冒頭の「中学校卒業後の進路として」という最初の一文ですが、読む人によって捉え方は様々かなと思います。つまり「多くの生徒が高校進学をします」と言い切られてしまっている点の一つの違和感です。もう一つは 3 行目の「自分に合った高校を」の記載です。自分に合ったというところをどうやって探すのが、むしろ大事ではないかと思っています。このラインボックスの中の一文目をまず削除して、そしてこの「自分に合った高校を受験することができます」の後に、例えば高校の案内パンフレットやホームページ、体験入学、相談会等、何か自分に合った高校を探すためのツールのようなものを紹介する文章、相談窓口といったものが入っていくことがよいのかなと個人的に思っています。

荒井座長： 具体的な道標を示す上で、とても重要です。高校進学が前提でありそして自分に合った学校を選ぶということはすごく冷たい一方的な印象を与えることもあるのではないかなと思いますので、事務局で引き受けていただいて、「たたき台」を示していただけたらと思います。

近藤委員： 中学卒業してその後の進路を決められなかったお子さんや、不登校や学校に行きづらくなったお子さんたちが、保護者や学校の先生、フリースクールの先生と相談していく以外にも、県全体でもっと相談できる窓口みたいなものがあるとよいと思います。もちろん信頼関係できる人がいればよいのですが、実際には子どもたちは悩んでいて、そのような仕組みが少し出来てくると、もう少し幅広く自分に合った事例を集めて、相談できるようになると違ってくるのではないかと考えています。

荒井座長： 県庁の方でぜひご検討いただいて高校教育課も含めて巻き込んでいただきながら、検討いただけたらと思っております。

教育事務所さんもこの間継続してご参加いただきました。「はばたき」Vol,2 が公表された後に運用も含めて対応いただくこととなりますので、ご意見等があればぜひこの場でいかがでしょうか？

飯田事務所： 最近ですが「はばたき」Vol,1 を使って、その多様な学びの場とその評価について考えるイベントを開催しました。急な話だったので参加者は 20 人から 30 人ぐらいと思っていたのですが、50 人近くの先生たちが参加してくださり、その半数以上が管理職でした。「はばたき」

Vol,2 が出ることへのニーズの高さを感じましたし、その中で先生方といろいろと話をすることができて参考になることもありました。A 中学校の担任の先生と評価について話をしたときに、「保護者の方と相談して評価について考えています」とお話いただきました。先ほどの市川委員や甘利委員が話をしてくれた部分で、コミュニケーションをとって評価のあり方を考えていくことに取り組んでいるお話を聞いて、とても嬉しかったんですね。評価すればいいとか出席扱いにすればいいという方法論になっていかないとよいな、ということはずっと思っていたところなので、先ほどのお話にあったような、実際に先生方がコミュニケーションとって評価している姿をぜひ広げ、その部分を大事にしていけたらよいなと思った研修会でした。

中信教育事務所： 不登校の子どもたちのための高校進学説明会というのを年 2 回ほど実施しております。いろんな感想や電話での問い合わせの中で、本当に必要な不登校当事者やご家庭、保護者の方にそういった情報がきちんと行き渡ってない部分があったと感じました、「はばたき」を見ていない、知らないというような声も聞かれました。そこが来年の課題と事務所でも受け止めています。本当に必要なところに情報がきちんと下りる、そういった仕組みができるとういと感じました。

荒井座長： では、私から一言お話しさせていただいて事務局に進行を戻したいと思います。中信教育事務所からもありましたが、この「はばたき」のタイトルは不登校児童生徒の学びのサポートガイドとなっています。他方でこのサポートガイドは、学校に毎日行っている子どもと無関係な話ではありません。今までマイノリティと捉えられてきたきらいのある不登校のお子さんの課題を考えることが、実は学びのあり方全体を考えることに繋がっていることを自覚しながら進めてまいりました。先ほど「はばたき」の周知の方法が示されましたが、行き渋りや学校に違和感をもつ方や不登校の保護者から、こういったものが出ていることを全く知らなかったという話もあります。ぜひ多くの方に「はばたき」を知っていただきたいと感じています。

その上で 2 点お伝えしたいと思います。1 点目は、不登校は問題行動なのかという話です。国を含めてどこでも、「問題行動ではない」と大人は言っています。であるならば、様々な公的な文書や政策事業名において、不登校「対策」、「未然防止」というフレーズを使うことで保護者の方や当事者の方々がどのような思いをされるか、想像力を働かせていくことが重要です。

二つ目は「はばたき」の意味や効果についてです。「はばたき」は、唯一の解を示すものではありません。思考停止に陥らず、当事者と教育関係者のコミュニケーションツールとして位置づけるべきと思っていますので、金科玉条ではなく、「はばたき」を使って、まさに個別最適な学びを実現していく伴走ツールとして位置づけていただけたらと思っています。

引き続き、この「はばたき」を皆さんで育てていきたいと思っていますので、ご協力お願いしたいと思っています。